

平成 2 5 年

亀山市教育委員会 1 0 月定例会会議録

亀山市教育委員会 10月定例会会議録

1. 日 時

平成25年10月24日（木）13時30分開会

2. 場 所

亀山市役所本庁舎3階 理事者控室

3. 出席委員

1番委員	肥 田 岩 男
2番委員	伊 藤 ふじ子
3番委員	岡 田 香
4番委員	村 山 竹 則
5番委員	井 上 恭 司

4. 欠席委員

なし

5. 議事参与者

教育次長	石 井 敏 行
教育総務室長（以下総務室長という。）	原 田 和 伸
学校教育室長（以下学校室長という。）	服 部 裕
教育研究室長（以下研究室長という。）	西 秀 人
生涯学習室長（以下生涯室長という。）	伊 藤 早 苗
図書館長	鳴 川 隆 久
歴史博物館長（以下歴博館長という。）	亀 山 隆
まちなみ文化財室員（以下まち室員という。）	山 口 昌 直
教育総務室主幹（書記）	木 崎 保 光

6. 会議録署名者指名

5番委員（井 上 恭 司 委員）

7. 前回会議録の承認（9月定例会）

承認

8. 教育長報告

教育長

教育長報告の主なものを「平成25年10月定例会教育長報告」に基づき報告。

9月28日と10月5日小学校、幼稚園の運動会が開催され、中学校の体育祭から3週連続で無事に開催することができた。

10月3日と7日県教委訪問が実施された。10月4日の県初任者研修協議会は、教員の初任者研修を1年間で実施しているものを2年間にできないかということで、来年度に向けて検討を進めている。その日の夜、昼生小学校コミュニティスクール推進委員会に出席。松阪からコーディネーターに来ていただき、話を聞いた。

10月6日亀山市教育懇談会が行われた。この懇談会の持ち方については、毎年いろいろな意見を出し、やり方も少しずつ変えているが、要望の進め方については、引き続き検討していく。

10月11日、現在、教室増設と耐震工事が進めている亀山東小と白川小の工事現場を視察に行った。工事は順調に進んでいる。

10月17日、18日委員の皆様と市町村教育委員会研究協議会に参加。様々な国の動きについて説明があった。

10月21日第2回市町教育長部会で、来年度に東海北陸大会が鳥羽市で開催されるため、その打合せを行った。その後、県教委から土曜授業と教職員の勤務時間の縮減について、提案があるということで、そのことについて論議した。

10月23日教育研究発表会が亀山中学校、野登小学校で行われた。後ほど委員の皆様方に意見等を聞きたい。

以上、報告する。

委員長

教育長報告について、質問を求める。

（質問はなく、教育長報告を終わる。）

9. 報告事項

- 委員長 報告事項1「平成26年度亀山市立幼稚園入園児の応募状況について」説明を求める。
- 教育次長 担当室長から説明する。
(総務室長説明)
- 井上委員 井田川幼稚園とみずほ台幼稚園は、抽選となっている。他の幼稚園は、定員内に収まっているが、井田川幼稚園は12名、みずほ台幼稚園は9名が抽選から外れるようになるが、このあたりの傾向はどうなっているのか。また、抽選から漏れた保護者からの反応や要望はあるのか。
- 総務室長 昨年は、関幼稚園を除く4園とも抽選でした。全体の応募者数は、ほぼ同じですが、今年度は、井田川幼稚園とみずほ台幼稚園に集中しました。来年度、再来年度については、若干対象者は減少します。抽選から漏れた保護者からは、定員を増やすことができないかという声を聞いています。
- 井上委員 抽選から漏れた方は、保育園や私立幼稚園という選択になるのか。
- 総務室長 関幼稚園については、二次募集を行いますので、そちらに応募していただくことはできますが、1年お待ちいただき4歳から入園する場合があります。
- 井上委員 3歳児の25名は、亀山市独自の基準ではないのか。
- 総務室長 幼稚園設置基準では、35名以下となっています。亀山市は当初20名で実施していたが、抽選漏れが多く、25名に増やしています。
- 井上委員 亀山市としては、3歳児保育について手厚く行っていると思うが、これだけ抽選漏れが多くなると相殺されてしまう。
- 教育長 今年度の状況ですが、私立のみずきが丘道伯幼稚園は、9月に募集をしたら、3日程で定員オーバーになったということで、その年の子ども的人数が影響すると感じた。
- 井上委員 関幼稚園が定員割れをしているが、このことについて具体的な対応策はないのか。
- 教育長 今年度から子ども子育て会議を開催し、認定子ども園という考えも含めて、議論している。スクールバスや給食、預かり保育な

ど合併時の問題について、制度を変えていく中で解消していきたいと議論している。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項2「学校給食の異物混入発生時における喫食の判断について」説明を求める。

教育次長 担当室長から説明する。

(学校室長説明)

井上委員 5ページの3その他に「不快感を与える」という文言があるが適切なのか。6ページの1の(3)で「代替食については教育委員会の指示に従う」とあるが、代替食は提供できるのか。教育委員会はどのような指示を出すのか。

学校室長 不快感については、不安や不快感ということです。新聞報道等で虫が入っていたのに食べさせたという件がありました。また別件では、廃棄したことでもったいないという評論がなされました。何よりもこれを食べさせるのかという不快感によって、今後の給食に対してのトラウマとか拒否感、拒食反応を避けたいという考えからこの言葉を使用しました。代替食については、デリバリー給食ですので業者に代替食の可能性を打診するという事です。業者が用意できるのであれば、用意させるというものです。

井上委員 不快感より不信感という言葉の方がわかりやすいのではないかと思います。代替食については、現実的に厳しいのではないのか。

学校室長 緊急に業者が仕入れ先からすぐに手配できるものを幅広く用意させます。

委員長 この喫食の判断についての文書は、今回初めて示したものか。

学校室長 今回が初めてです。先日の校長会で初めて提案させていただきました。県下でも初めてです。

村山委員 過去に保護者からクレームが出たということは無かったのか。

学校室長 必要に応じて保護者に文書を出したりしています。現在のところ、理解いただけなかったという話は聞いていません。

井上委員 タイトルが「異物混入発生時」とあるが「異物混入発見時」ではないか。

学校室長 事案の発生時ということです。

(ほかに意見はなく、報告を終わる。)

委員長 報告事項3「亀山市立図書館運営委員会委員の委嘱について」説明を求める。

教育次長 担当館長から説明する。
(図書館長説明)

岡田委員 年齢のバランスはどうか。
図書館長 50歳台、60歳台の方です。
岡田委員 若い人も入れていただけたらいいと思う。
委員長 委員の構成については、次回選出時に反映をさせてください。

委員長 報告事項4「平成25年度教育予算の12月補正について」説明を求める。

教育次長 各担当室長から説明する。
(総務室長、生涯室長説明)
(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 工事及び委託事業の発注状況の説明をお願いする。
(総務室長から工事及び委託の発注状況を報告する。)
(意見はなく、報告を終わる。)

委員長 教育委員会行事報告及び予定表について説明を求める。
(総務室長、学校室長、研究室長、生涯室長、図書館長、歴史博物館長、まち室員から教育委員会行事報告及び予定表について報告する。)

井上委員 11月14日の教育民生委員会の内容は何か。
教育次長 所管事務事業の報告です。
村山委員 学校教育室のフリー参観とか学校オープンデーは1日中あり、いつ行っても良いのか。
学校室長 いいです。

10. その他

委員長 その他の項について、「土曜授業に関する検討チーム」最終まとめについて説明を求める。

 (研究室長から説明する。)

教育長 中間まとめが出された後、7月の教育長会議で県教委の事務局から土曜日の授業について、意見を聞きたいということで議論がなされた。その中で統一した見解として、実施に関し、ほとんどの教育長から県下で統一してほしいという意見が出された。9月には最終まとめが出るから、その間検討してほしいという県教委の話だった。県教委としては、設置者の判断であるので、一括して指示することはできないということだった。10月初めに県教委の担当者が各市の教育委員会を訪問し、より具体的な県教委の案を持って説明に来た。土曜日授業ということで土曜日を教育課程内に位置づけて授業をする。あるいは、土曜サポートという形で教育課程外で放課後子ども教室的な地域の人たちが学習支援をするようなことをやり、土曜日の有効活用をしてほしいという2つの案を持って来た。特に土曜サポートについては、各市で温度差があり、亀山市のように11校がすべて放課後子ども教室を実施しているところもあれば、そうでないところもあるということで、どちらをやるかということは、設置者で考えてほしいというニュアンスだった。その後、教育長会議で、子どもたちの学力を高めていくために、今までいろいろな手立てを行ってきたが、土曜授業をすることによって更に一層県民にやっているということを訴えていきたいし、実際に学力を上げていきたい、そのためにも土曜授業を前向きに検討してほしいという提案であった。それを受けて、各市の教育長がそれぞれ意見を伝え、議論がなされた。その中でスケジュールの説明があり、県教委、市教委、町教委の三者が連名で合意の文書を出すということを決めている。内容は今後検討するとして、とにかく前向きに行ってほしいということだが、スケジュールが26年度の4月1日から進めていきたいという県教委の意向がある。逆算すると11月中には各市検討をして、その結果を年内に合意文書を出したいという話もでてきたが、それは待つように各市の教育長からそれぞれ意見があった。今のところまだ決まっていないが、もう少し余裕がほ

しいというこちら側の意見もあるが、来年度にはその方向でという県教委の意向があり、その流れできている。土曜日の授業を行わないという雰囲気にはなっていない状況がある。各委員の意見や考えを聞かせていただき、亀山市教育委員会として今後の動向を考えたいと思っている。

委員長
教育長

労働時間はどうなるのか。

振替対応になると考えている。既に福岡県が実施しており、そのサービスをみると、上限を月2回としている。土曜日の半日授業を2回行った場合、振替休業日の扱いはどうなるのかというQ&Aで、土曜日の半日授業を2回行くと長期休業中1日の振替休業日の設定を行うという扱いの設定をしている。

委員長
教育長
村山委員

三重県の場合は、何回するのか。

上限2回としている。

内容は、授業なのか。体育祭とか地域とのふれあいの授業なのか。

教育長

これについても2案が提案されており、設置者で考えてほしいということです。県教委としては学力向上もあり、教育課程内の授業を望んでいるようです。

村山委員

そこは重要な判断だと思う。学力向上や授業時間の不足であれば教育課程内の授業を望むだろうし、逆にこれ以上地域の関わりを土曜日に増やすのであれば子どもたちの自由な時間が無くなる危険性もあるので、どちらの案でもかまわないので賛成というわけにはいかない。あと思うのは、子どもたちの休みは、土曜、日曜、祝日とすごく多い。働く時になって、学校より休みの多いところは、あり得ない。1週間もたずに辞めてしまう現状がある。大企業の工場は、祭日は休みではないし、土曜日が仕事のところも半数以上ある。子どもの時からのリズムも大切であり、1週間のうちの5日とか6日が体を動かす部分も必要ではないかと思う。それと土曜日を休みにしたことにより生じている悪い部分を見直す時ではないかと思う。子どもたちのことを思えばこそ、そうやっていただきたい。

教育長
村山委員
教育長

教育課程内ということですね。

教育課程内であれば、戻してみるべきではないかと思う。

様々な立場からご意見をお聞きしたい。今後、関係団体と協議

していくのに教育委員会の考えを提示するため、忌憚のない意見をお願いしたい。

井上委員

土曜授業の対象者は、希望者ではなく全員となるのか。そうするとその日来なかった子は欠席になるのか。それと指導者の件だが、教育課程内であれば学校の責任となるが、教育課程外となると誰が統括して、誰が責任をとるのか。もちろん子どもが参加している施設を貸与するので、校長に責任は発生するだろうけれど、そのあたりもよく分らない。これは、学校6日制を展望した動向と見た方がいいのか。勤務の関係は、今は4週で8日休みだが、4週で6日休みとなり、以前のように夏休み期間中にまとめて休みを取るということになるのだろうが、教員も夏休み中にまとめて休みが取れるほど余裕がない。職員会議や研修会も開催しにくい実態がある。分からないことが多い中で、県教委や文科省は、実施を言っているのに、その流れには乗らざるを得ないのかと思う。決断力や実行力やスピード感という言葉が今政治の世界でよく言われるが、3月に始めて、6月に中間まとめをして、最終まとめも出てきて、乱暴な印象を受ける。

教育長

今これは、案ということで県教委からきていますので、公開はできませんが、紹介させていただきます。（資料朗読）

亀山市の場合は、地域の教育資源を活かした活動は、水曜日に行っている。結論からいうと教育課程内の授業が望ましいということです。

井上委員

土曜日子どもたちはいろいろな活動をしている。家族とともに過ごすということも表れている。せっかく定着してきた理念や主旨が根底から変わっていく気がする。最終的には、学力向上のために6日制にして授業日数を増やすのだということにならないか。これまでやってきたことが否定されるように感じる。補充学習、発展的学習がメインの土曜授業教育課程内ということが規定路線で出来上がっているのではという気がする。

教育長

世界の傾向では、1日の勤務時間を6時間にしようとする国がある中、また10年ほどかけて積み上げてきた週休2日制はどうなるのかという意見は、教育長会の中でも出された。どちらかといえば、その考えの方が多かった。ただ国の流れの中でということもあるし、三重県が今まで少人数学級とか特別支援学級とか取

り組んできたにも関わらず、学力調査の結果はどうかというところに行きついてしまう。

村山委員

子どもたちが大人になり働くようになった時に、通用しない。また、土曜日が休みになったことによって、一生懸命やる子とそうでない子との差が出てきていると思う。いろいろ問題はあろうと思うが、一旦戻した方がいいと思う。

教育長

県教委の説明でも高校の場合、進学校は土曜日に模擬テストや保護者懇談をやったりしているようです。

岡田委員

土曜授業推進ということで予算要求がされており、外部人材や民間事業者の活用とあるが、教育課程を履修するために必要なかどうか解らない。先生たちとの連携はうまくいくのか。個人的には、土曜授業はあってもいいと基本的には思っている。休日については、5日制になる前はどうかだったのか。以前に戻るということではないのか。

学校室長

学校5日制については、月1回導入から月2回導入と段階的に増えました。それに伴い、子どもたちの体験活動や家庭で過ごす時間、地域行事に参加したりすることを大切にしていって、また、労働基準法の週40時間以内ということで企業の5日制が定着する中で、学校教育だけが土曜日も授業で、お父さんお母さんが休みでも子どもが学校に行って触れ合えないというワークライフバランスの問題も含めて、5日制が完全導入されました。今問題になっているのは、本来の学校5日制の主旨に沿った過ごし方がされているかということです。決してそうでない一面があるということです。それは、共働きや実際土曜日出勤の方も見えて、子どもたちがゲームやテレビ、また通信機器等に興じる時間が多く、一方では、お金を出して習い事や塾ということで、生活時間をお金を使って過ごしているという格差が出ているということもあって、学校が一部責任をもってはどうかという流れと思います。勤務については、16週以内に振替休日を取得することになります。

井上委員

学校現場、子どもたちや家族が振り回されることを国がしてはだめだ。学校は学力の問題についても、補充学習や発展的学習、サマースクールなど一生懸命取り組んでいる。学校の自主性、主体性の中で、きっちり立ち向かって来たと思う。それを一方的に

全国一律で国が流れをつくるのは、いい傾向ではない。それと同じことを学校が教育委員会と相談しながら判断してやることは、否定しない。教育委員会制度が話題となって、政治的中立とか継続性という言葉が使われるが、今回の件については、この点で疑問を感じる。しかしながら、亀山市だけ勝手な判断というのは厳しいと考える。

学校室長 市としましても、教育委員会それぞれの室で大きく関係しており、全室で話し合いを進めている。加えて、11月初旬に臨時校長会を開催し、現場の意見も聞き、関係者と詰めながら、トップダウンとか統一してというのではなく、それぞれの地域の学校の声を聞き、どこまで何ができるかという協議を行いながら検討していきたいと思っています。

井上委員 結局、一色に染まる。中身についても、先生が指導する勉強の時間になる。選択の余地というか、学校の主体性や独自性というのは、担保されないと思う。

村山委員 突き詰めていくと、いままでいろいろな部分でやってきたが、成績が上がらずに、その評価が無かったということ。学力が上がってればこんなことは出なかったと思う。

井上委員 上位県といわれる秋田県や福井県もやるのだと差は詰まらない。結局、点数に振り回される。確かに学力は、必要。確かな学力をきちんとつけるのは先生の仕事であり、その部分をきちんとやってきたかどうか、自分たちの実践を検証してきたのか、手を打ってきたのか、そこを謙虚に反省しなければいけないが、今回ののは、判断が早すぎる。亀山市も子どもたちの学力については、向き合ってきたのに、こんな尺度、判断でいいのか。

委員長 今日、どの程度まで話をするのか。

教育長 本日は、みなさんの意見を拝聴させていただくということで、県教委の意向をお伝えさせていただいたということです。

委員長 それでは、次に移る。その他に何かあるか。

研究室長 昨日の野登小学校と亀山中学校の研究会についての感想をお願いします。

委員長 野登小学校に参加したが、男性の先生はネクタイを締め、きちんとやっていた。それと子どもたちに「です」「ます」を言わせているのに先生が「ええやんか」と乱暴な言葉を使っていたの

で、先生もできるだけ正しい言葉遣いをするよう校長に言った。

岡田委員

野登小学校に参加したが、算数の授業は、工夫されていて面白かった。ただ、算数の問題を解くのに国語力が大事という話があるが、昨日、気になったのは、子どもたちが花の数をひとつ、ふたつと数えていた。花は、1本、2本であり、先生がそのところの指導されないのが気になった。

村山委員

小道具を使っていて面白い部分もあり、いろいろ考えていると感じたが、その反面この小道具はいらないだろうというものもあった。それと先生たちの研究見学する態度もここ数年で向上していると感じた。亀山中学の生徒の授業の態度は安定してきているのかなと感じた。

井上委員

村山委員と同じく安定、規律が保たれているという印象を受けたが、活気という部分は、若干乏しかったと思う。眼が輝くとか、大きな声で自分を主張するというあたりについては弱かった。校長のリーダーシップのもと、きちんとした職員集団をつくれれば、亀山中学の生徒は、どんどん向上する気がしました。

教育長

亀山中学ですが、環境整備も重要なことで、校長自ら階段のペンキの剥げたところを塗るなど、良い雰囲気になっており、努力をしている。それは、職員集団にもその姿が影響してくると感じた。研究が学びの共同体ということであったが、子どもたちがお互いに発言し合うことによって、学びを高めていくという研究であったが、その片鱗が感じられた授業が少なかった。校長会で授業中における教師のため口はやめるように言っている。子どもたちが社会に出てから、初めて会った人と対等に自分の考え方が述べられるには、きちんとした言葉遣いができるということが必要と思っている。学校というのは、知らず知らずのうちに訓練している場と思う。親近感を持つということでは、ため口も必要かもしれないが、授業の中では気をつけてほしいと感じた。

委員長

11月定例会の開催日は、11月13日水曜日午前中とする。

11. 閉会

16時00分